

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 NO. 4
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	京都大学イノベーションキャピタル株式会社 代表取締役社長 楠美 公
【住所又は本店所在地】	京都府京都市左京区吉田本町36番地1
【報告義務発生日】	2025年7月18日
【提出日】	2025年7月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株式等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	Chordia Therapeutics 株式会社
証券コード	190A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	京都大学イノベーションキャピタル株式会社
住所又は本店所在地	京都府京都市左京区吉田本町36番地1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2014年12月22日
代表者氏名	楠美 公
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資業（ベンチャーキャピタル業務）

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	管理部長 高橋 伸吾
電話番号	075-753-5303

(2)【保有目的】

ベンチャーキャピタルとしての純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）			5,424,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 5,424,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		5,424,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年7月18日現在）	V	68,988,800
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100）		7.86
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		8.88

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年5月20日	普通株式	23,200	0.03	市場内	処分	
2025年5月21日	普通株式	35,000	0.05	市場内	処分	
2025年5月22日	普通株式	25,000	0.04	市場内	処分	
2025年5月23日	普通株式	20,000	0.03	市場内	処分	
2025年5月26日	普通株式	15,000	0.02	市場内	処分	
2025年5月27日	普通株式	20,000	0.03	市場内	処分	
2025年5月28日	普通株式	20,000	0.03	市場内	処分	
2025年5月29日	普通株式	15,000	0.02	市場内	処分	
2025年5月30日	普通株式	30,000	0.04	市場内	処分	

2025年6月2日	普通株式	20,000	0.03	市場内	処分	
2025年6月3日	普通株式	30,000	0.04	市場内	処分	
2025年6月4日	普通株式	20,000	0.03	市場内	処分	
2025年6月5日	普通株式	40,000	0.06	市場内	処分	
2025年6月6日	普通株式	32,200	0.05	市場内	処分	
2025年6月9日	普通株式	40,000	0.06	市場内	処分	
2025年6月10日	普通株式	45,000	0.07	市場内	処分	
2025年6月11日	普通株式	35,000	0.05	市場内	処分	
2025年6月12日	普通株式	45,000	0.07	市場内	処分	
2025年6月13日	普通株式	70,000	0.10	市場内	処分	
2025年6月16日	普通株式	85,300	0.12	市場内	処分	
2025年6月17日	普通株式	10,000	0.01	市場内	処分	
2025年6月19日	普通株式	40,000	0.06	市場内	処分	
2025年6月20日	普通株式	40,000	0.06	市場内	処分	
2025年6月23日	普通株式	40,000	0.06	市場内	処分	
2025年6月24日	普通株式	40,000	0.06	市場内	処分	
2025年6月25日	普通株式	30,000	0.04	市場内	処分	
2025年6月26日	普通株式	30,000	0.04	市場内	処分	
2025年6月27日	普通株式	30,000	0.04	市場内	処分	
2025年6月30日	普通株式	40,000	0.06	市場内	処分	
2025年7月1日	普通株式	30,000	0.04	市場内	処分	
2025年7月2日	普通株式	40,000	0.06	市場内	処分	
2025年7月3日	普通株式	35,000	0.05	市場内	処分	
2025年7月4日	普通株式	18,500	0.03	市場内	処分	
2025年7月7日	普通株式	30,000	0.04	市場内	処分	
2025年7月8日	普通株式	30,000	0.04	市場内	処分	
2025年7月9日	普通株式	30,000	0.04	市場内	処分	
2025年7月10日	普通株式	40,000	0.06	市場内	処分	
2025年7月11日	普通株式	40,000	0.06	市場内	処分	
2025年7月14日	普通株式	40,000	0.06	市場内	処分	
2025年7月15日	普通株式	30,000	0.04	市場内	処分	
2025年7月16日	普通株式	20,000	0.03	市場内	処分	
2025年7月17日	普通株式	40,000	0.06	市場内	処分	
2025年7月18日	普通株式	30,000	0.04	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、提出者が無限責任組合員であるイノベーション京都2016投資事業有限責任組合が保有するものです。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	681,888
上記 (Y) の内訳	イノベーション京都2016投資事業有限責任組合に出資する組合員からの出資金 2017年11月29日付で、第2回A種種類株式12,500株を250,000千円で取得 2019年03月22日付で、第1回C種種類株式13,637株を375,018千円で取得 2021年01月29日付で、第2回C種種類株式13,637株を375,018千円で取得 2023年05月17日付で、発行会社が全ての種類株式を取得するのと引換えに、普通株式39,774株を取得 2023年06月02日付で、株式分割 (1:200) により普通株式7,915,026株を取得 2,530,800株を処分して、残高は5,424,000株です。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	681,888

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地